

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(従前相当) ※赤字は変更。灰色は廃止。ピンクは新設。

サービスコード			サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定単位
種類	項目										
A2	1121	訪問型独自サービス／211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2(週1回程度)	1.176 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	39 単位	1.176	1月につき	
A2	2121	訪問型独自サービス／211日割				日割の場合	÷ 30.4 日	39 単位	39	1日につき	
A2	1221	訪問型独自サービス／212		要支援2(週2回程度)	2.349 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	77 単位	2.349	1月につき	
A2	2221	訪問型独自サービス／212日割				日割の場合	÷ 30.4 日	77 単位	77	1日につき	
A2	1331	訪問型独自サービス／213		要支援2(週2回を超える程度)	3.727 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	123 単位	3.727	1月につき	
A2	2331	訪問型独自サービス／213日割				日割の場合	÷ 30.4 日	123 単位	123	1日につき	
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／211		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2(週1回程度)		日割の場合	÷ 30.4 日	12 単位減算	-12	1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／211日割					日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／212			要支援2(週2回程度)		日割の場合	÷ 30.4 日	23 単位減算	-23	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割					日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／213	要支援2(週2回を超える程度)			日割の場合	÷ 30.4 日	37 単位減算	-37	1月につき	
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／213日割				日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算／211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		(1)1週に1回程度の場合		日割の場合		12 単位減算	-12	1月につき
A2	D230	訪問型独自業務継続計画未策定減算／211日割					日割の場合		1 単位減算	-1	1日につき
A2	D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算／212		(2)1週に2回程度の場合				日割の場合		23 単位減算	-23
A2	D223	訪問型独自業務継続計画未策定減算／212日割			日割の場合			1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D224	訪問型独自業務継続計画未策定減算／213		(3)1週に2回を超える程度の場合		日割の場合		37 単位減算	-37	1月につき	
A2	D225	訪問型独自業務継続計画未策定減算／213日割	日割の場合				1 単位減算	-1	1日につき		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の	10% 減算			1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者等	事業所と同一建物の利用者30人以上にサービスを行う場合	所定単位数の	15% 減算					
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の	12% 減算					
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算Ⅰ	ハ 初回加算		200 単位加算			200			
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算			100	1月につき		
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	ニ 生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算			200			
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算			50	月1回限度		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) (2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) (3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) (4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) (5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) (二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) (三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) (四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) (五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) (六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) (七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) (八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) (九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) (十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) (十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) (十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) (十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) (十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 245/1000 加算 所定単位数の 224/1000 加算 所定単位数の 182/1000 加算 所定単位数の 145/1000 加算 所定単位数の 221/1000 加算 所定単位数の 208/1000 加算 所定単位数の 200/1000 加算 所定単位数の 187/1000 加算 所定単位数の 184/1000 加算 所定単位数の 163/1000 加算 所定単位数の 163/1000 加算 所定単位数の 158/1000 加算 所定単位数の 142/1000 加算 所定単位数の 139/1000 加算 所定単位数の 121/1000 加算 所定単位数の 118/1000 加算 所定単位数の 100/1000 加算 所定単位数の 76/1000 加算					
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ									
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ									
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ									
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1									
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2									
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3									
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4									
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5									
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6									
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7									
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8									
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9									
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10									
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11									
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12									
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13									
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14									

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(サービスA) ※赤字は変更。灰色は廃止。ピンクは新設。

サービスコード			サービス内容略称		算定項目					合成単位数	算定単位
種類	項目										
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1.176 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	39 単位	1.176 1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割				事業対象者・要支援1(週2回程度)	2.349 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	77 単位	77 1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12				事業対象者・要支援1(週1回程度)	1.176 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	12 単位減算	-12 1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割				事業対象者・要支援1(週2回程度)	2.349 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	23 単位減算	-23 1月につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11				(1)1週に1回程度の場合		日割の場合		1 単位減算	-1 1日につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				(2)1週に2回程度の場合		日割の場合		1 単位減算	-1 1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12						日割の場合		23 単位減算	-23 1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割						日割の場合		1 単位減算	-1 1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合			日割の場合		12 単位減算	-12 1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割						日割の場合		1 単位減算	-1 1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12						日割の場合		23 単位減算	-23 1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割						日割の場合		1 単位減算	-1 1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の	10% 減算	1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2					所定単位数の	15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3					所定単位数の	12% 減算			
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算								
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)							
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	ニ 生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)							
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	200 単位加算							
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	所定単位数の 245/1000 加算	200	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ							所定単位数の 224/1000 加算	100	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ							所定単位数の 182/1000 加算	200	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ							所定単位数の 145/1000 加算	50	
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1							(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 221/1000 加算	月1回限度
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2							(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 208/1000 加算	
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3							(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 200/1000 加算	
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4							(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 187/1000 加算	
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5							(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 184/1000 加算	
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6							(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 163/1000 加算	
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7							(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 163/1000 加算	
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8							(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 158/1000 加算	
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9	(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 142/1000 加算							
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10	(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 139/1000 加算							
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 121/1000 加算							
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 118/1000 加算							
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 100/1000 加算							
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 76/1000 加算							

※赤字は変更。灰色は廃止。ピンクは新設。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	1221	通所型独自サービス／212	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2			3,621	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス／212日割			3,621単位	日割の場合	÷ 30.4 日	119 単位
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2		36 単位減算	-36 1月につき
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割				日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算／212	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2		36 単位減算	-36 1月につき
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算／212日割				日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算／22	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2		752 単位減算	-752 1月につき
A6	5622	通所型独自送迎減算／2	事業所が送迎を行わない場合				47 単位減算	-47 片道につき
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算／2	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100 1月につき
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／2	ホ 栄養アセスメント加算				50 単位加算	50
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2	ホ 栄養改善加算				200 単位加算	200
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)			150 単位加算	150
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)			160 単位加算	160
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算／2	チ 一体的サービス提供加算				480 単位加算	480
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／22		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援2		176 単位加算	176
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／22	リ サービス提供体制強化加算		要支援2		144 単位加算	144
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／22		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援2		48 単位加算	48
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ス 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)			100 単位加算	100
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200 単位加算	200
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)			20 単位加算	20 1回につき
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／2		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)			5 単位加算	5
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／2	ロ 科学的介護推進体制加算				40 単位加算	40 1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000 加算		
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 81/1000 加算		
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 76/1000 加算		
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 79/1000 加算		
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 74/1000 加算		
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 65/1000 加算		
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 63/1000 加算		
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 56/1000 加算		
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 69/1000 加算		
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 54/1000 加算		
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 45/1000 加算		
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 53/1000 加算		
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 44/1000 加算		
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 33/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		算定単位	算定単位数
種類	項目					
A6	8014	通所型独自サービス／212・定額	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2 3,621単位	定員超過の場合 ×70%	2,535
A6	8015	通所型独自サービス／212日割・定額		119単位		83
A6	8016	通所型独自サービス／222・定額	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援2 ※1月の中で全部で8回まで 447単位		313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9014	通所型独自サービス／212・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2	3.621単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	2.535	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス／212日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6	9016	通所型独自サービス／222・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	1回につき

※赤字は変更。灰色は廃止。ピンクは新設。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	I111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1			1,798	1月につき
A6	I112	通所型独自サービス11日割		1,798単位	日割の場合	÷ 30.4 日	59 単位	59 1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算				18 単位減算	-18 1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1 1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算				18 単位減算	-18 1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1 1日につき

A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援Ⅰ	376 単位減算	-376	1月につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ		(Ⅰ)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	ト 口腔機能向上加算	(Ⅱ)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ		(Ⅰ)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援Ⅰ	88 単位加算	88	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ	リ サービス提供体制強化加算	(Ⅱ)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援Ⅰ	72 単位加算	72	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ		(Ⅲ)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援Ⅰ	24 単位加算	24	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		(Ⅰ)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	ス 生活機能向上連携加算	(Ⅱ)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ		(Ⅰ)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(Ⅱ)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	フ 介護職員等処遇改善加算	(Ⅰ)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(Ⅱ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(Ⅲ)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(Ⅳ)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000 加算		
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅠ		(Ⅴ)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅰ)	所定単位数の 81/1000 加算		
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅡ			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅱ)	所定単位数の 76/1000 加算		
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅢ			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅲ)	所定単位数の 79/1000 加算		
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅣ			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅳ)	所定単位数の 74/1000 加算		
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅤ			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅴ)	所定単位数の 65/1000 加算		
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅥ			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅵ)	所定単位数の 63/1000 加算		
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅦ			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅶ)	所定単位数の 56/1000 加算		
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅧ			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅷ)	所定単位数の 69/1000 加算		
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅨ			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅸ)	所定単位数の 54/1000 加算		
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅩ			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅹ)	所定単位数の 45/1000 加算		
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅪ			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅺ)	所定単位数の 53/1000 加算		
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅫ			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅻ)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅬ			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅼ)	所定単位数の 44/1000 加算		
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅭ			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(Ⅽ)	所定単位数の 33/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	8001	通所独自サービスⅪ・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援Ⅰ	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259 1月につき
A6	8002	通所独自サービスⅪ日割・定超			59単位		41 1日につき
A6	8003	通所独自サービスⅫ・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援Ⅰ ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305 1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	9001	通所独自サービスⅪ・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援Ⅰ	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259 1月につき
A6	9002	通所独自サービスⅪ日割・人欠			59単位		41 1日につき
A6	9003	通所独自サービスⅫ・人欠	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援Ⅰ ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305 1回につき